

資料

ソ連の金融制度

— 国際銀行夏季学校の講義を中心に —

本年7月モスクワで開かれた第15回国際銀行夏季学校の主要テーマは「ソ連の金融制度」であったが、以下はこの点に關し、銀行学校における講義、質問などによって確認ないし判明したところを取りまとめたものである。もっとも肝心のゴス・バンクのバランス・シート、発券高、金生産高、などの計数が発表されず、先方の説明も一方的で具体性を欠く場合が多かったため、ある程度断片的なものとならざるを得なかった。

1. 計画経済における銀行の地位

ソ連のごとく物の生産、分配があらかじめ計画によって定まり、資金がこれに応じて割り当たられる国においては銀行の役割は資本主義国とはおのずから異なったものがある。とくに企業(ほとんど国営企業)の設備投資が原則として財政資金の割当てでまかなわれているため、銀行貸出残高は1962年1月1日現在516億ルーブルと国民所得(1961年中1,530億ルーブル)の3分の1にすぎない。しかしながらソ連も貨幣経済であり、かつ各企業は独立採算制(利潤の50%は国に、50%は企業に帰属)をとっているので、資金面から消費量をコントロールしたり企業の能率促進をはかることが可能であり、この点において銀行は大きな役割を有している。

(1) 決済機能

企業の手持現金は毎日ゴス・バンクに預け入れられ(商店、食堂、劇場などの売上代金はゴス・バンク出納員が毎日集金)、企業間取引の決済は、ゴス・バンク(一部小企業は貯蓄銀行)における預金勘定振替の形で行なわれる。現金による取引決

済は10ルーブルまで(特別の場合100ルーブルまで)しか認められていない。したがってゴス・バンクはソ連内における決済の中心機関であるがさらにゴス・バンクはかかる機能を通じ計画どおり生産物が動いているかどうかをチェックしている。決済に小切手がほとんど用いられず(非現金取引額の1~2%程度)物の流れに応じた売手から買手への支払指図(ゴス・バンクを通じる)の形式が一般的(非現金取引額の8割)であるのはかかる理由によるものである。

国際決済業務は外国貿易銀行が担当しているが、その業務内容は西欧諸国の為替銀行と異なるところはない。

(2) 貸出機能

企業の運転資金は自己資金およびゴス・バンク(建設企業の場合はストロイ・バンク)からの借入によってまかなわれるが、自己資金の保有は最小限に抑えられているため^(注1)、季節的ないし一時的な資金需要はゴス・バンクからの借入でまかなわざるを得ない。また消費財生産および流通部門の企業においては正常在庫全部をまかなうだけの自己資金が与えられていないようである。このよ

(注1) 企業の運転資金構成(1960年初現在)

	総額	859億ルーブル		
うち	工業40%、流通部門35%、農業11%、その他14%			
	全部門平均	工業	商業	農産物貿上機関
自己資金	38	49	30	14
借入金	44	38	58	72
その他*	18	13	12	14
計	100	100	100	100

* 内容不明であるが特定企業間の資金の前払いと思われる(講義では貿上機関がゴルホーズに対しその農産物代金を前渡しすることがその一例としてあげられている)。

(注2) 業態の悪い企業に対してはゴス・バンクは特別融資決済制度を適用し、ゴス・バンクからの融資を制限するとともに一定期間内に所定の限度まで自己資金の蓄積、赤字の縮小をはからしめる。なおも業態のあらたまらない企業はゴス・バンクとの取引を停止される。

うに企業をしてゴス・バンクの借入に依存せしめ、返済圧力をかけることは企業の financial discipline の強化をはかり(註2) ゴス・バンクをして企業の計画遂行状況を監督せしめることをねらいとしている。

このゴス・バンクの貸出は4半期ごとに各地域別企業系統別に融資限度とその資金源を定めた信用計画によって行われるが、この信用計画はゴス・プランが物財バランスを考慮してみずから作成し、全国および共和国別の枠に関する連邦閣僚会議の形式的な承認をうける(ゴス・バンク総裁、副総裁の言明では閣僚会議で何ら修正を受けない)。また貸出枠の配布をうけたゴス・バンク各支店長は自己の権限で同一系統企業に対する貸出枠配賦、余裕貸出枠の流用をすることができる。さらにゴス・バンクは特別の貸出準備金をもち信用計画外の一時的な資金需要に対し、理事会の決定限りで貸出に応ずることができる。このようにゴス・バンクは貸出枠の決定、配賦についてかなりのイニシアティブをもっているので、ゴス・バンクがその貸出政策を通じある程度生産・流通に影響を与えることができるわけで、とくにゴス・バンク依存度の高い、消費財生産や流通部門においてはその影響力は大きいようである。もっとも重工業のごとく計画上優先度の高い企業は自己資金が十分に割り当てられ、ゴス・バンクの借入をあまり受けていない模様である。

なお企業の設備資金はストロイ・バンク(投資銀行)に保有する企業の自己資金(減価償却および利潤)と当該企業が配賦を受けた財政資金によりまかなわれる(既存企業の場合財政資金の割合は60~50%、新規企業の場合にはほとんど財政資金、平均で財政資金7割、自己資金3割)。これらの投資資金の支出はストロイ・バンクを通じ、その監督下に行なわれるが、返済を要しない点銀行融資とはいいがたい。ただし農業部門(コルホーズ)の投資はゴス・バンクの長期貸出(返済を要する)によってまかなわれ、またストロイ・バンクも投資資金の企業別所要額の査定に関してはかなりの

権限をもっているようである。

(3) 貯蓄吸収機能

現在ソ連では年金制度、公費医療、子女の養護教育費の国家補助があるため、この面での個人の貯蓄の必要はほとんどないといってよいが、消費財が相対的に不足し、後述のごとく生活必需品以外の物が高価なため、将来における消費財の購入の目的で、かなり貯蓄が行なわれているようである(モスクワの一貯蓄銀行では定期預金の残高が1口平均600ルーピル、平均月収の6か月分あった)。政府としても余分な個人の手許資金の吸収をはかることはインフレーションを防ぐために必要なことであり、全国に7万の貯蓄銀行の店舗を設け、午後8時まで窓口を開いて貯蓄の吸収につとめている。普通預金には2%、定期預金(期限6か月以上)3%の金利が付せられ、また割増金付定期(2%利付で抽せんにより割増金がもらえる)連邦や共和国発行の宝くじ(電気冷蔵庫、テレビなどの商品が当たる、現金に換えることもできる)なども取り扱っている。

(4) 中央銀行機能

ソ連にはゴス・バンク以外に商業銀行は存せず、同行が直接企業に対する貸出を行なっているが、このほかゴス・バンクはソ連の中央銀行として政府資金の出納業務、発券業務ならびに金・外貨準備の保有運用を行なっている。さらにゴス・バンクは中央銀行として通貨信用の総量およびその配分を規制している。ゴス・バンクの作成した信用計画が連邦閣僚会議で修正されることがないことは前述のとおりであるが、現金通貨の流通量についても強い規制力をもっている。すなわち、ソ連では現金は前述のごとく企業間取引に用いられないためその使途は賃金・俸給の支払い、家計の消費財、サービスに対する支出ないしは貯蓄に限られている。したがって現金通貨の流通量は各企業に割り当てられる賃金基金の額をどの程度にするか、消費財・サービスの供給量およびその価格をどのように決定するかによって決まるが、ゴス・バンクはそのいずれについても強い発言権

をもっているようである。ゴス・バンク 総裁は「ゴス・バンクは個々の企業の賃金基金は算定しないが国全体の賃金基金の規模が過大であるか過小でないかを検討する。もちろんその決定に当たってはゴス・プランなどにより資金量以外の面の考慮も払われるが、ゴス・バンクがその決定に当たり重要かつ、大きな役割を有することは変わらない。また企業の賃金支出に対しては生産水準に応じて支出するようコントロールしている。計画達成率が95%のときは賃金も95%しか支払われないし、またたとえば100人分の賃金基金をもっていても、ゴス・バンクが実際には95人しか稼動していないと認めたときは95%しか支払いを認めないと述べていた。

以上のごとくソ連の銀行は決済業務や貯蓄業務などにおいては資本主義国の銀行と変わりがないが、全体としてみれば、物動計画の遂行を事後的に資金面からチェックする機能が最も大きい。しかし近年計画自体の立て方についても銀行の発言権が高まり、銀行の地位向上がみられることは注目される。「ゴス・バンクの閣僚会議における発言は大きい」とのゴス・バンク総裁の説明、最近ストロイ・バンク総裁も閣僚の一員となったこと、また今回のごとくゴス・バンクがみずから主催で西欧の銀行家を招いたことなどにもこのことがうかがわれる。かかる銀行の地位向上をもたらした背景として

- ① ゴス・バンク、ストロイ・バンクは資金面から企業のすべての活動を握っており、取引先に毎日のように行員がかけ現場の状況につきくわしく正確な知識を有している。このため生産手段の最適配分、経済全体のバランスに関する銀行の発言が有力なものとなっていること。しかもゴス・プランが1957年以降その権限の多くを地方に委譲したため、いよいよゴス・バンクの助言、勧告が貴重なものとなったこと。
- ② 緩慢ではあるが、消費物資の出回りが多くなり消費者の選択の余地がでてきたことならびに企業自体のイニシアティブによる生産性の向上

を重視しようとする方針がとられてきたことから、必ずしも上からの計画では律しきれない分野、市場経済法則によって動く分野が生じているが、かかる分野の資金は大部分ゴス・バンクの貸出によってまかなわれているため、ゴス・バンクの貸出の増大、ひいてはその影響力の増大がみられるようである。

(5) 金利に対する考え方

ソ連の銀行の預金、貸出金利は経済計画の一環として連邦閣僚会議によって定められ、現在の利率(年利)は次のとおりである。

貸出金利

決済資金貸付	1 %
一般(3年以内)貸付	2 %
期限経過貸付	3 %
長期貸付(15年以内)	0.75~2 %(対象品目により異なる)
消費者信用(6か月~1年)	2 %
個人住宅貸付(7~10年)	2 %

預金金利

当座預金(企業)	0.5 %
普通預金(個人、要求払)	2 %
定期預金(6か月以上)	3 %

これら金利の決定は資金の需給関係によらず、銀行の採算関係を考慮して定められる。個人の貯蓄で生産手段を購入しえず、また企業活動が経済計画によって規制され、これに基づいて資金の割当てを受けるといった状況において、貨幣資本といった考え方、さらには資本使用の対価としての金利といった考え方は存しない。しかし企業をして早期の計画達成ないし生産コストの切下げをはからしめ、ないしは個人の保蔵現金の銀行集中をはかるためのインセンティブとしての金利の機能はかなり認識されてきているようである。しかし欧米並みの金利政策といったものは存しない。

(6) インフレーションの問題

ソ連においては物、サービスの価格は計画によって定められており、また消費財以外は政府の計画によってあらかじめ需要が確定しているわけであるから、資本主義国にみるような需給のアンバ

ラスによる物価騰貴といった現象は生じない。ただ賃金所得に比べ消費財の供給が不足しているため、行列を生じたり、個人の保蔵現金残高が急増するといった潜在インフレーションが存することは否定できない。これに対してはゴス・バンクは毎年の賃金基金の決定に当たり、あらかじめ消費財サービス供給高とのバランスをはかるように努力しているほか、生産の増大や不適当な価格の変更などを計画機関に勧告しているようである。なお今次大戦後消費財の小売価格は漸次引き下げられてきたが、本年6月1日国営商店における肉、バターの価格をそれぞれ30%、25%引き上げた。同時に人絹製品の価格を平均25%引き下げたがこれでカバーされるものではなく、ルーブルの購買力の低下をみたことは明らかである。この価格引上げの目的は国営商店価格とコルホーズの自由市場価格との均衡をはかるとともにこれを通じ消費者から吸い上げた資金を農業投資に向けるためと説明している。

なおソ連では対外価格は国内価格とは別途に国際市場価格に基づいて定められている。たとえば自動車の国内価格はモスクビッチ2,000ルーブル、4,000ルーブルであるがその輸出価格はそれぞれ700ルーブル(800ドル)、1,350ルーブル(1,500ドル)で著しい二重価格となっている(差額は国家負担)。したがって国内価格の変更が輸出価格に影響することはない。さらに対社会主义国貿易はルーブル建のオープン勘定で決済されるので外貨を要せず、資本主義国との間の貿易も原則として輸出額ないし金売却でカバーできる範囲内で輸入するよう輸入計画を組んでいる。したがって国際收支のアンバランスといったことはあまり問題とならない。

2. 銀 行 組 織

ソ連の金融機関としては中央銀行と商業銀行をかねたゴス・バンク(国立銀行)、ストロイ・バンク(投資銀行)、外国貿易銀行、貯蓄銀行ならびに公営質屋の5種類があるが、その中心をなすもの

はゴス・バンクである。他の東欧諸国においてもおおむねこれに準ずる組織をとっている(ただし外国貿易銀行がないところ、農業銀行が在するところなど国によって若干異なる)。

(1) ゴス・バンク(国立銀行)

中央銀行業務(発券業務、国庫業務、通貨信用計画の策定)とともに商業銀行業務をあわせ行なっており企業と直接取引し、短期信用を供与している。したがって、その店舗数は6,786、従業員は15万人に及んでいる。

イ、バランス・シート

ゴス・バンクのバランス・シートは公表されないが、主要資産は金および企業に対する短期信用、主要負債は銀行券発行高および政府・企業の預金、ゴス・バンクの資本金準備金である。国債は3%利付 State Loan Bond が残っているが、財政は均衡財政が守られており、ゴス・バンクの対政府信用は一時的なものにすぎない(ゴス・バンク副総裁の説明)。なお企業に対する短期信用の資金源として政府、企業の預金のほか銀行券発行があげられており、この点ゴス・バンクの対企業貸出が成長通貨の供給源としての役割を果たしていることがうかがわれる。

ロ、対企業貸付

ゴス・バンクの企業に対する貸出勘定は次の三つに分かれるが、内容的には商品の受渡しに伴う決済信用(年利1%)1年以内の短期信用(年利2%)企業が自分のイニシアティブで計画外の新技術の導入ないし機械化を行なうための資金貸出(3年以内、年利2%)、さらにコルホーズ、消費者、協同組合に対する設備資金の長期貸付(年利0.75~2%)がある。

(a) simple loan account

手形貸付のように一時に貸し出し、一定の期限までに返済して行くもので、季節的な資金需要はこの勘定でまかなわれる。

(b) special loan account

当座貸越のように絶えず資金の出入をする

もの。

(c) settlement account

商品の受渡しに伴う決済を整理する勘定で、企業の預金勘定でもある(0.5%利付)。

銀行貸出残高(1962年1月1日現在)

総額	516億ルーブル	△
(ゴス・バンク	485億ルーブル	短期信用 474億ルーブル
その他	31	長期信用 42
△ 短期信用残高		
工業	164億ルーブル	34.6%
農業および農産物買上機関	65	13.7
運輸通信	5	1.0
建設	23	4.9
配給機関	32	6.8
商業	171	36.0
その他	14	3.0
計	474	100.0%

ハ、消費者信用、個人住宅貸付

ゴス・バンクは企業に対する貸付のほか、一般個人に対しても消費者信用および住宅建設資金貸付を行なっている。

消費者信用は商業機関が衣服、ラジオ、洗濯機など(自動車は含まれない)の購入に関し賦払を認めるものであるが、その資金はすべてゴス・バンクの商業機関に対する貸出によっている(商業機関の自己資金による賦払信用は認められない)。この賦払信用はだれでも受けられるが、信用額は月収の4倍以内の範囲内で、頭金25%、期間6か月以上1年以内、年率2%の金利を払うことと定められている。

なお、従来ゴス・バンクとストロイ・バンクとが分担して(前者は農村、後者は都市)個人住宅の建築資金の貸付を行なっていたが、党中央委員会および閣僚会議の決定により、本年8月1日よりこの個人住宅貸付は停止された。

ニ、預り金、小切手

ゴス・バンクにおける預金は、政府預金、企業の決済勘定のほか、コルホーズ、国家保険基

金、社会保険基金、労働組合の当座預金、ストロイ・バンク、貯蓄銀行の預金、個人の普通および定期預金(貯蓄銀行と同じであるが、1口300ルーブル以上の大口に限る)がある。小切手の使用は商業機関が商品受取代金を支払う場合、一般企業が輸送機関に運送費を支払う場合に限られ前述のごとくその流通額はきわめてわずかである。この小切手にはゴス・バンクが当該企業の預金残高を付記した小切手帳を交付する limited check (ゴス・バンクの支払保証のようなもの)企業がゴス・バンク預け金残高にかかわりなく(ゴス・バンクの当貸となる)小切手を発行する unlimited check の2種類がある。(商業機関の取引のうち小切手使用分は1.5%うちunlimited check 使用分は1.3% limited check は0.3%)。ただしゴス・バンクは小切手を使用しないため帳簿付けに大勢の人間を無駄にかかる結果となっていることとかんがみ、現在一つの都市内といったようにまとまって小切手決済できるようなところでは小切手の使用を奨励している。

ホ、組織、人事管理

ゴス・バンクの理事会は総裁1人、第1副総裁1人、副総裁6人(1人は外国貿易銀行総裁)理事6人、計14人から構成されている。総裁はソ連政府閣僚会議のメンバーであり、Korovushkin 総裁の言によれば「new type の閣僚であって、政治家であるばかりでなく expert である」。理事会の決定は多数決ではなく総裁の専決である。ちなみに同総裁はゴス・バンクはえ抜きの人で、レニングラード Institute of Finance 卒業後ただちに入行、レニングラード支店長、副総裁などを経て現在に至っており、在行25年に及んでいる。

本店には28部局があるが、工業信用局長、コルホーズ信用局長、外為局長、調査局長(注)、発券局長、計理局長、検査部長は理事の兼務で

(注) ゴス・バンクの調査局は海外調査のみに限られ、調査局長は外為局長との兼務になっている。スタッフ(エコノミスト)は50人うち半数は女子である。

内国調査は工業信用局その他各経済分野担当局で行なっており、それぞれエコノミストが配属されている。

ある。

本店のほか全国各地に4,600の支店がありsub-agentとあわせ店舗数は6,786あり、従業員は15万人に上る。ゴス・バンクの店内の様子を、銀行学校のディスカッショングループの一つが見学したモスクワ地区(20支店がある)の1支店(アパートの一階を占めている)についてみると、取引先企業数100(口座数600)、個人口座数100に対し従業員152人うち帳簿係60人、出納員60人、計画および貸付係13人、ほかにパンチャーなどが多い。女子が大部分で内勤員(104人)のうち男子はわずか6人にすぎない。

ちなみにゴス・バンクの従業員全体の73%は女子であり、支店長の21%、支店計理課長の40%も女子で占められている。事務の機械化はかなり進んでおり、上記支店でも帳簿係はいずれも加算機をもち、加算機15台ごとに1台の会計機が備えられ、本店での報告はすべてパンチカードによっている。

ゴス・バンクの平均給与は月95ルーブル、課長クラスで200ルーブルで理事は400ルーブル以上となっている。ゴス・バンクのマネジャーの9割、エコノミストの8割は大学卒であるが、近年大学の金融学部はほとんど女子で占められている。

なお、ゴス・バンクは行員の研修に力を入れており、入行後延べ42週間の研修を行ない、時によっては大学に行員を派遣することもある。

(2) ストロイ・バンク(投資銀行)

ストロイ・バンクのおもな任務は前述のごとく企業の設備投資資金の支出事務の取扱いにあるが、このほか建設企業(contracting building and assembly organizations)の運転資金、設備修繕資金の貸付、都市における個人住宅建設資金の貸付

資本投資の割合(1961年)

投資総額	300億ルーブル(国民所得の19%)
内訳	

工 業 144億ルーブル 48%

(重工業)	(114)	(38)
(その他)	(30)	(10)
農 業	60	20
運輸通信	45	15
その 他(注1)	51	17

を行なっている。これらストロイ・バンクの貸出残高は1962年初現在で31億ルーブルと推計される。

ストロイ・バンクの投資資金は前述のごとく財政資金と企業がストロイ・バンクに預けた減価償却資金(設備修理費を除く)、利潤資金であるが、企業が設備投資のため自己資金を引き出す場合も、財政資金の場合と同様ストロイ・バンクの支出許可が必要である。ストロイ・バンクは支出に当たり、その投資支出の額、規格や時期などが計画に定められたとおりであるかどうかをチェックするわけであるが、このためストロイ・バンクは多くの建設技術者を有し、企業の建設投資の監督官庁といった性格が強い。(注2)

もっともストロイ・バンクは企業や各委員会、各省が作成した毎年の投資計画案につき中央で調整決定するに先立ち検討を加えることとなっており、とくに当該投資所要額の見積りに関するストロイ・バンクの査定は資本投資計画自体の決定にもかなりの影響力をもっているようである。最近ストロイ・バンク総裁が閣僚会議の一員に加えられたことは投資資金の効率的運用という面でのストロイ・バンクの役割が重視してきたことを物語るものであろう。

ストロイ・バンクは現在本店のほか、共和国支店15、州支店150、地方支店324、建設現場の臨時出張所471を有しているが、臨時出張所を別とすれば、いずれもゴス・バンクの店舗を利用し、その出納事務はゴス・バンクが行なっている。

スイロイ・バンクの理事会は総裁(閣僚)のほか副総裁5人、理事6人計12人で構成されている。なお本店の主要部局としては建設費の査定を行なっている Technical Department、銀行全体の計

(注1) 住宅投資はその他のうちに含まれると思われるが、別の説明では住宅建設支出は55億ルーブル、重工業投資の半分とされこれを若干上回る。

(注2) 支出額は計画額と同一で、もし建設を請負った企業が依頼企業の同意を得て合理化により計画より安く仕上げればその建設企業の利潤となる。

画を策定する Planning Department、投融資事務を行なう Finance Project Dept.、支店を統制する Economic Dept. などがある。

(3) 外国貿易銀行

1924年設立され国内企業に対する外国貿易金融を行なっていたが、1961年よりゴス・バンクの外国為替決済業務も引き継ぎ、西欧諸国の為替銀行と同じように信用状の開設、為替の取立、その他海外銀行との決済取引、外貨の交換などを行なっている。

ゴス・バンクも外国為替局をもっているが、これはゴス・バンクに集中された同國の外貨準備の運用、外国為替関係の企画調査を行なうもので外国貿易銀行はその委任ないし指示に基づいて業務を行なっている。この点外国貿易銀行はゴス・バンクの外国為替の現業局といった性格が強い。事実外国貿易銀行の総裁はゴス・バンクの副総裁としてゴス・バンク総裁の統制下にあり、その資本金の大部分はゴス・バンクによって保有されている。店舗(本店のみ、あとは空港などに exchange office がある)もゴス・バンク内にある。

理事会は総裁のほか副総裁2人、理事2人計5人で構成されており、その下に輸出決済、輸入、旅行者、外交団関係外貨交換、クレジット、計理その他の部局がある。なお対外取引は取引内容別に仕訳され、国別担当といったものはない。行員は全部で約500人、その4分の3は女子である。

(4) 貯蓄銀行

国民の貯蓄吸収機関であり、全国に7万の店舗を有し朝8時半から夜8時まで開いて大衆の余剰資金の吸収につとめている。なおゴス・バンクも一般個人の預金を受け入れているが、1口300ルーピー以上の大口に限っている。

預金には普通預金(年利2%)、定期預金(期限6か月以上、年利3%)、期限前引出しの場合は2%)のほか、小企業、労働組合などの当座預金(小切手使用、年利2%)、割増金付定期(年2%の利息のほか、抽せんにより割増金を付す)も取り扱っている。1962年1月1日現在預金者は53百万人、預金残高は117億ルーピー(1962年6月末現在122億ルーピー)に上る。

預金として吸収した資金はゴス・バンクに預けられる支払準備資金(3%利付)を除きすべて国の歳入として計理され(預金受入高の95~97%)これに対し国は年3%の利息を支払う。貯蓄銀行はこのほか預金者の貯蓄銀行口座間の振替、送金事務、一般大衆に対する3%利付国債および連邦や共和国発行の宝くじの売買事務を取り扱っている。

貯蓄銀行は大蔵省の監督下にあり、統括機構として本部(大蔵省貯蓄銀行局)および50支部がある。貯蓄銀行は中央貯蓄銀行(400)と一般の貯蓄銀行(66,000)とに分かれ、一般の貯蓄銀行はさらに業務範囲の大小により第1種と第2種に分かれれる。なお郵便局も貯蓄銀行の窓口事務を取り扱っている。中央貯蓄銀行は管下の貯蓄銀行および郵便局の毎日の受入れないし支払資金の集中および配賦、計理事務(一般貯蓄銀行は日計表、口座カードしかもたない)を行なっており、ここで管下貯蓄銀行における預金を引き出すこともできる。

(5) 公営質屋(Lombard)

ソ連における金融機関としては、以上のほか地方公共団体の経営する公営質屋がある。その業務としては個人に対する質による貸付のほか、貴重品の保護預りも行なっている。